

2021 年の中国の経済政策方針

慎重に出口戦略を模索しつつ、構造問題対応に着手

みずほ総合研究所

調査本部アジア調査部中国室

03-3591-1378

- 2021年の政策方針を決定した中央経済政策工作会议では、危機対応からの出口戦略を意識するも、政策の連続性、安定性、持続可能性を重視し、ソフトランディングを目指す方針を示した
- 財政政策は的を絞り、経済の回復度合いやペース、外部環境の改善状況にあわせ、柔軟に対応する方針。金融政策は段階的に正常化を図るも、急激な引き締めは回避する見込み
- 2021年の8大重要政策として、科学技術力強化、内需拡大、プラットフォーム企業の独占禁止等を掲げる。第14次五カ年計画骨子案で示された構造問題への対応にいち早く着手する方針

1. 中央経済工作会议で 2021 年の経済政策を決定

2020年12月16～18日に、中央経済工作会议(以下、会議)が開催され、2021年の経済政策の方向性が定められた(図表1)。

会議において、2020年は「尋常ならざる1年であった」と示されたように、新型コロナウイルス感染拡大に伴い経済活動が大幅に縮小した影響により、2020年1～3月期の実質GDP成長率は前年比▲6.8%と大きな打撃を受けた。だが、4～6月期には同+3.2%とプラス成長に転じ、7～9月期には同+4.9%とさらに伸びを高めた。中国経済は最悪期を脱し、正常化に向かいつつあるといえるであろう。会議においても、2020年の経済政策運営については、「人民が満足し、世界が注目し、歴史に残る答案を出した」として極めて高い評価を下したほか、主要国において、中国が世界で唯一、プラス成長を実現する国であることや、貧困撲滅の実現や環境

図表 1 中央経済工作会议の基本方針

項目	概要
現状認識	● 感染動向や外部環境に多くの不確実性が存在。経済回復の基礎は堅固ではない ● 世界経済は複雑かつ厳しい情勢であり、回復は不安定・不均衡。感染拡大に伴う派生リスクも軽視できない
基本方針	● 2021年は「社会主義現代化の基本的実現」において特殊かつ重要な一年 ● 「安定の中で進展を求める(稳中求進)」、「サプライサイド構造改革の深化」を堅持 ● 感染抑制と経済・社会の発展という成果を強化・拡大させ、「6つの安定(雇用、金融、貿易、外資、投資、見通しの安定)」、「6つの維持(雇用、基本的国民生活、市场主体、食糧・エネルギー安全、産業サプライチェーンの安定、末端組織運営の維持)」を強化 ● 科学的かつ的確にマクロ政策を実施し、経済運営を合理的な範囲内に維持 ● 内需拡大戦略の堅持、科学技術戦略支援の強化、高水準の対外開放の拡大
政策の方向性	● マクロ政策 … 連続性、安定性、持続可能性を維持。経済回復に必要な支援を維持、急転換は行わない ● 積極的な財政政策 … 質・効率を向上させ、持続可能性を高め、科学技術、構造調整、所得分配での役割を増強 ● 穏健な金融政策 … 柔軟かつ的確に、合理的な適度を維持。経済回復とリスク防止の関係を適切に処置 ● 内需拡大 … 供給サイド構造改革を主軸とし、需要サイドの管理も重視

(出所) 新华网「中央经济工作会议在北京举行 习近平李克强作重要讲话」(2020 年 12 月 18 日)より、みずほ総合研究所作成

汚染問題の改善を踏まえ、3つの難題(重大リスク(金融リスク)防止・解消、貧困脱却、感染汚染対策)において決定的な成果を挙げたことを強調した。

さらに、中国経済の着実な回復の背景にある感染の早期封じ込め成功については、「制度の優位性は難局を乗り切り、大きな力を形成するための根本的保障である」とするなど、中国の制度上の優位性を指摘したほか、「科学的政策決定と創造的対応は危機を好機に変える根本的な方法である」とし、感染発生地区におけるロックダウンや徹底したPCR検査、スマートフォンアプリを活用した感染者の追跡や健康状態の把握といった、新型コロナウイルス感染拡大抑制策の成果を誇示した。

一方、足元の経済情勢については、「感染状況と外部環境には複数の不確実性があり、わが国の経済回復の基礎は依然として堅固ではない」とし、世界的な感染再拡大や先鋭化する米中対立、安全保障の観点からのサプライチェーン再構築の動き等の外部環境を背景に、厳しい情勢認識を示した。また、「来年の世界経済情勢は依然として複雑で厳しく、回復は不安定、不均衡であり、感染拡大の衝撃により発生した派生的リスクは軽視できない」と指摘し、資源価格の高騰や、債務リスクの高まりといった、感染拡大に伴い増幅する不透明感についても懸念を表明した。

また、2021年は、第14次五カ年計画(2021～2025年)の最初の年であり、「2つの100年目標」(中国共産党建党100年と中華人民共和国建国100年)という長期執政目標のうち、第2の100年目標(1949～2049)の第一段階(2020～2035年)の開始時期と重なることから、「特殊かつ重要な1年である」との認識も示され、経済政策の成功が極めて重要である点も確認された¹⁾。

それでは、こうした問題意識のもと、中国の指導部はどのような経済政策を行う考えなのであろうか。以下、会議閉幕後に発表された議事概要をもとに、2021年の政策運営を占う上でのポイントとなる点をみていく。

2. 2021年の経済政策運営～慎重に危機対応からの出口を模索

2021年の経済運営について、会議では「安定の中で進展を求める(稳中求進)」方針を堅持し、「質の高い発展を推進する」という、中国共産党第19期中央委員会第5回全体会議(以下、五中全会)で示された「経済の質・効率向上」を図る方針が踏襲された²⁾。また、経済成長については、「科学的かつ的確にマクロ政策を実施し、経済運営を合理的な範囲内に維持するように努力する」とし、景気の安定維持を図る方針が確認された。さらに、「感染抑制と経済・社会の発展という成果を強化・拡大させ、発展と安全をよりよく統一する」とし、安全と経済発展のバランスを意識した政策運営が行われる見通しだ。

また、2020年は、新型コロナウイルス感染対策のため、財政政策が大幅に積極化され、金融政策は大規模緩和が実施されたが、2021年は、危機対応からの出口戦略がどのように行われるのか注目されている。会議では、「マクロ政策は連続性、安定性、持続可能性を維持しなければならない」と、政策の継続性を重視し、景気の安定維持に注力する方針が示された。さらに「経済回復に対して必要な支援度を維持し、政策の運用はより精密・効果的にし、急転換をせず、政策のタイミング、度合、効率をしっかりと把握しなければならない」との表現から、経済政策の正常化は進めるものの、上述のように、経済回復の基礎は堅固ではないとの認識のもと、政策の急激な変更は行わず、慎重に移行し、ソフトランディングを目指すものと考えられる。

財政・金融政策については、前年に続き、「積極的な財政政策と穏健な金融政策」を維持する方針が確認され、危機対応からの脱却については、過度な引き締めを回避し、慎重に対応する姿勢が示された。

このうち、財政政策については、前年の「質・効率を大幅に引き上げ、構造調整に注力する」との表現から、

「質・効率を向上させ、持続可能性を高める」に変更された。前年に比べ、的を絞り、かつ経済の回復度合いやペース、外部環境の改善状況にあわせ、柔軟に対応する方針であると考えられる。2020年は景気下支えのため、財政赤字の規模が拡大されたほか、地方政府レベニュー債（インフラ等の経営収入を償還原資とする地方債）の発行規模の拡大、感染症対策の特別国債発行といった措置がとられたが³、2021年は危機対応からの脱却のため、財政赤字の規模や地方政府レベニュー債の発行規模は縮小され、特別国債の発行も見送られる見通しだ。ただし、「適度な支出強度を維持する」とされていることから、景気安定維持のための支出は継続する構えだ。その資金使途については、「国家重大戦略任務における財政面の保障を強化する」とし、科学技術イノベーションや経済構造調整、所得分配上での機能を強化する方針が示された。五中全会で掲げられた内需主導型経済への転換加速や、科学技術の「自立」を目指したイノベーション推進の強化が図られる見込みだ（科学技術・イノベーションに関する政策については後述）。

金融政策については、「柔軟かつ的確に、合理的な適度を維持する」との方針が示された。具体的な目安として、マネーサプライ、社会融資総額残高の伸び率については、2020年5月の全国人民代表大会（以下、全人代）における「前年よりも伸びをはっきり高める」という表現から、「名目GDP成長率と基本的に合致した水準を維持する」に変更されており、さらに「マクロレバレッジ比率の基本的な安定を維持する」と言及していることから、金融政策は段階的に正常化が図られる見込みだ。ただし、「経済回復とリスク防止の関係を適切に処置する」とされていることから、資金供給総量の必要以上の拡大は抑えられるものの、急激な引き締めは回避される見通しだ。金融政策の注力する分野として、財政政策と同様に、科学技術イノベーションが挙げられたほか、小規模零細企業、グリーン（環境配慮型）発展への支援強化も確認された（グリーン発展に関する政策については後述）。

また、会議では経済の順調な回復を背景に、「貴重なタイミングを使い、改革とイノベーションに集中する」としており、2020年は危機対応のため棚上げにされた構造改革に着手する方針だ。まず、「地方政府の隠れ債務リスク解消に対する取り組みを強化する」とし、デレバレッジの重要な一角を占める地方政府債務の解消に取り組む姿勢を示した。また、「多くのルートで銀行の資本金充実を図る」とし、危機対応の過程において不良債権比率が上昇し、貸倒引当金の積み増しや不良債権償却費が銀行の収益を圧迫するなか、銀行の資本金の補充ルートの多様化を図る方針が確認された⁴。さらに、2020年10月後半より、社債市場で地方国有企業のデフォルトが相次ぎ、一部企業の規定違反が問題視されていたことから、「債券市場の法規制を改善する」方針も示された。

3. 技術力強化や内需拡大、プラットフォーム企業の独占禁止等が 2021 年の重要政策に

次に、今回の会議で示された、8大重要政策について確認する。その重要政策とは、図表2にある通り、①国家戦略としての科学技術力の強化、②産業チェーン・サプライチェーンの自主コントロール能力の増強、③内需拡大という戦略基点の堅持、④改革開放の全面的推進、⑤種子・耕地問題の解決、⑥独占禁止・資本の無秩序な拡大防止の強化、⑦大都市の住宅における問題の解決、⑧炭素排出ピークとカーボンニュートラル（炭素中立）への取り組み、である。このうち、⑤、⑥以外は、五中全会で示された第14次五カ年計画の骨子案（以下、五カ年計画骨子案）でも重要政策として示されており、中期的な構造問題への取り組みにいち早く着手しようとの意図がうかがえる。

以下、8大重要政策を、技術・イノベーション関連（①、②）、経済構造関連（③、④）、リスク防止関連（⑥、

⑦)、農業・環境関連(⑤、⑧)の4つに分けて、それぞれの注目点をみていこう。

(1) 技術・イノベーション関連

技術・イノベーション関連の政策としては、「①国家戦略としての科学技術力の強化」「②産業チェーン・サプライチェーンの自主コントロール能力の増強」がある。いずれも五カ年計画骨子案で重要政策とされているため、骨子案から新たに記述が増えた点に注目する。

まず、①に関して、国全体としての科学技術力の強化支援、イノベーションにおける企業の主体的な役割発揮、人材育成強化等の方針が改めて示された上で、「国の発展と安全を制約している重大な難題の解決に力を入れる」との文言、「基礎研究10年行動計画」の策定・実施、国際的な科学技術分野での協力強化等が新たに加わった。バイデン政権移行後も、米国とのハイテク技術をめぐる対立長期化が想定され、かつハイテク技術関連の規制で米国が同盟国にも同調を求める可能性がある中、中国自身でコアとなる技術を育成する必要に迫られていることへの危機感がうかがえる。2021年中に、時間がかかるとされる基礎研究⁵の強化にいち早く着手し、他方で、おそらく米国以外の技術力の高い国との協力も模索する模様だ。前章で言及した通り、財政・金融面での支援が期待できる環境下、ハイテク分野での投資が加速するとみられる。

②については、コロナを契機に認識された、産業チェーン・サプライチェーン強化の必要性が改めて示された。新たに加わったのは、「自主コントロール能力の増強」という文言、「産業の弱い部分に焦点を当て、基幹技術に関する難題解決のためのプロジェクトを実施し、『ボトルネック』問題を迅速に解決する」、「産業基盤再構築プロジェクトにしっかり取り組み、基礎部品・技術・材料等の基盤を固める」という方針だ。先述の中国独自のイノベーション向上の方針とも一部重なる内容だが、感染拡大や米中対立等、外部環境の不確実性が引き続き存在する中、外国技術・製品への依存を減らすべく、中国の競争力が低い産業・技術や必要となる基盤部材の国内供給力を高める方針とみられる。

(2) 経済構造関連

経済構造の転換に関わる政策としては、いずれも五カ年計画骨子案で重要政策とされた、「③内需拡大という戦略基点の堅持」、「④改革開放の全面的推進」だ。

③の内需拡大のうち、消費に関しては、五カ年計画骨子案の内容を踏まえて「消費拡大の基本となるのは、雇用の促進、社会保障の完備、所得分配構造の改善、中所得者層の拡大、『共同富裕(全人民が共に豊か

図表 2 中央経済工作会议で示された 8 大重要政策

項目
① 国家戦略としての科学技術力の強化
② 産業チェーン・サプライチェーンの自主コントロール能力の増強
③ 内需拡大という戦略基点の堅持
④ 改革開放の全面的推進
⑤ 種子・耕地問題の解決
⑥ 独占禁止・資本の無秩序な拡大防止の強化
⑦ 大都市の住宅における突出した問題の解決
⑧ 炭素排出ピークと炭素中立に係る業務の遂行

(出所) 新华网「中央经济工作会议在北京举行 习近平李克强作重要讲话」(2020 年 12 月 18 日) より、みずほ総合研究所作成

になること』の着実な推進である」との文言が示され、消費の潜在力発揮には雇用・所得面での改善や社会保障制度改革が必要という方針が改めて確認された。投資については、五カ年計画骨子案で示されていた、5GやAI等のデジタルインフラを指す「新型インフラ」や都市化のための投資拡大のほか、新たに「製造業の設備更新・技術改良投資」が加わった。

④の改革開放については、高レベルの対外開放、市場主体の活力活性化、市場参入規制緩和・公平な競争・知的財産権の保護を通じた市場化等、五カ年計画骨子案で示された方針が再度掲げられている。さらに、改革に関しては「金融機関のガバナンスを健全化し、資本市場の健全な発展を促し、上場企業の質を高め、あらゆる債務逃れに関する行為を取り締まる」との文言が加わった。2020年10月末からの、金融政策の正常化に伴う社債デフォルトの増加をうけ(図表3)、悪質な債務逃れ(債務履行能力があるにもかかわらず、資産移転等の手法を用いて返済義務を逃れようとする行為)に対して取り締まりを強化している状況を反映したとみられる。また、2022年までの「国有企業改革3年行動プラン」の実施⁶についても、新たに加わった。

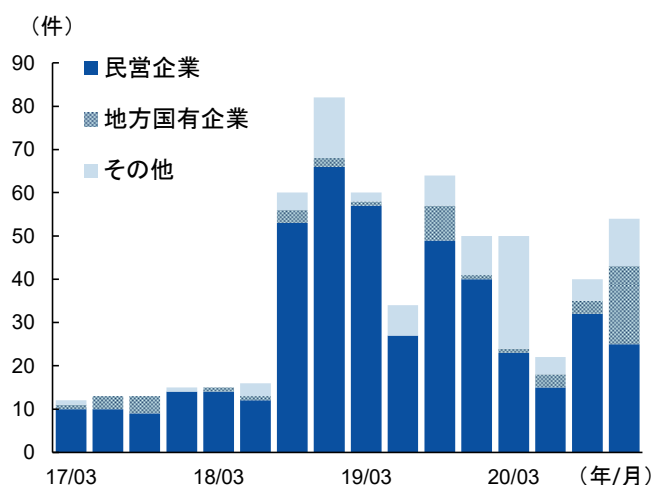
対外開放に関して、「環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定(CPTPP)参加を前向きに検討する」との文言が追加されたことは注目に値する。11月半ばに、ASEAN10カ国と日本、中国等を含む計15カ国が参加する「地域的な包括的経済連携」協定(RCEP)が署名されたが、CPTPPが要求する自由化やルールの水準はRCEPより厳しく、中国の参加はハードルが高いといわれている。それでも参加意欲を正式に示すことで、改革開放重視の姿勢を国際的にアピールしようとの意向がうかがえる。その他、「安全保障審査の仕組みを整え、国際的な規則を運用して、国の安全を守ることを重視する」との項目も追加された。対外開放を保ちつつ、「国家の安全」も重視するという方針だ。他国での同様のルールを参考に制定したと中国当局が発言している、「輸出管理法」(2020年12月1日施行)や、外資企業による対中投資の審査を強化する規則「外商投資安全審査弁法」⁷(2021年1月18日から施行予定)を今後活用していくことが示唆される。

(3) リスク防止関連

リスク防止関連の政策としては、「⑥独占禁止・資本の無秩序な拡大防止の強化」、「⑦大都市の住宅における問題の解決」が挙げられる。

⑥に関しては、五カ年計画骨子案には含まれていなかったが、12月11日に開催された中央政治局会議で

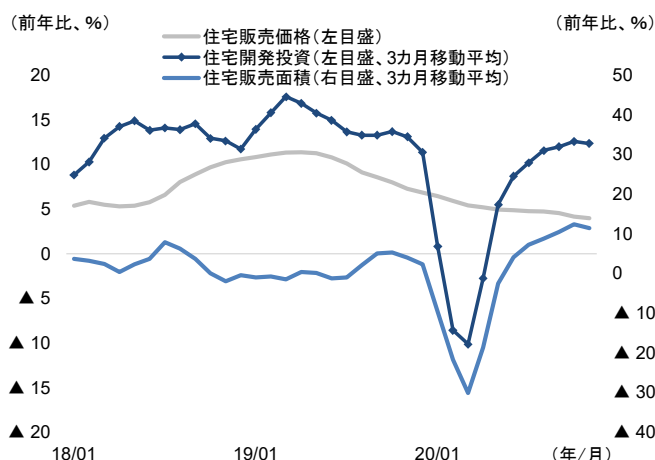
図表3 社債デフォルト件数



(注) 直近は、2020年9月1日～12月24日の累計値

(出所) wind より、みずほ総合研究所作成

図表4 住宅販売価格・開発投資・販売面積



(出所) 中国国家统计局、CEIC data より、みずほ総合研究所作成

初めて「独占禁止・資本の無秩序な拡大防止を強化する」との一文が詳細説明なく盛り込まれ、注目を集めていた。今回の会議で明らかになったのは、中国政府としてプラットフォーム企業のイノベーションや国際競争力の高まりを支持すると同時に、デジタル分野でのルールを整備し規範化を図るという方針だ。具体的な政策として、「プラットフォーム企業による独占、データの収集・使用管理、消費者権益保護に関する法律・規範の整備」および「プルーデンス監督管理の前提の下での金融イノベーション」が示された。前者については、国家市場監督管理総局による「プラットフォーム企業の独占行為に対する新たな指針」の草案公表⁸、同局によるアリババ・テンセント・物流大手の順豊集団のそれぞれの子会社に対する独占禁止法違反を理由とした罰金処分⁹、国家インターネット情報弁公室によるスマートフォンアプリを通じた個人情報収集に関する規制指針案公表¹⁰、プラットフォーム企業6社に対するコミュニティ向け団体購入に関する行政指導の実施¹¹等、足元で関連する動きが相次いでいる。中国政府は、取引先企業に対して、競合するプラットフォーム運営者との間で二者択一を要求する行為や、市場シェア拡大のための不当な値下げ強要、個人情報の扱い等を問題視しており、2021年も同様の監督管理強化が続くとみられる。また、プラットフォーム企業が提供する金融サービスに関しても、これまで金融システムの枠外に位置するものとして従来の規制対象となっていなかったが、その規模の拡大に伴い取り締まりが強化されつつある。例えば、ネット小口融資規制の強化¹²や、当局の指示に基づいたネット大手金融会社（アントグループ等）の銀行預金仲介サービスの停止等だ。当局は、プラットフォーム企業であっても、金融機関と同様のサービスを提供する場合は、金融機関と同等の規制・監督管理を適用していく姿勢を鮮明にしたといえる。

⑦の住宅市場に関する政策は、五カ年計画骨子案と同様に「住宅は住むためのものであり投機対象ではない」という方針が示された。コロナ後、金融緩和や一部都市での住宅購入規制緩和策をうけ、住宅市況が過熱した（図表4）。夏場以降の各地でのバブル抑制策や、9月以降試験的に実施されている一部不動産デベロッパーに対する資金調達規制を背景に、過熱感は沈静化しつつあるが、2021年も引き続きバブル抑制の方針が堅持される見込みだ。さらに、住宅市場の健全な発展のため、賃貸市場の整備に取り組むことが強調された。具体的な対応としては、土地供給の賃貸住宅建設への傾斜、賃貸住宅の租税・費用負担の軽減等が挙げられた。

（４）農業・環境関連

最後に、農業・環境関連の重要政策として、「⑤種子・耕地問題の解決」と「⑧炭素排出ピークとカーボンニュートラル（炭素中立）への取り組み」が挙げられた。

⑤に関して、五カ年計画骨子案では農業の質向上や食糧安全保障の確保が重要政策として挙げられていたが、今回の会議では新たに種苗業の育成が強調された。注目したいのは、「種子資源の『ボトルネック』となっている難関技術の攻略に取り組む」と、（１）で言及したサプライチェーン強化の政策と同様に「ボトルネック」という言葉を使っていることだ。感染拡大や米国との対立で外部環境が不安定となる中、農業において核となる部分である種子を輸入に大きく依存することは中国の食糧安全保障にとってマイナスであるとの認識のもと¹³、種苗業においても技術力を高める必要があるとの認識を反映したとみられる。

⑧については、五カ年計画骨子案で示された、グリーン（環境配慮型）・低炭素型発展のための政策だが、「中国のCO2排出量が2030年までにピークを迎え、2060年より前にカーボンニュートラル（炭素中立）を実現できるよう努力する」との文言が新たに加わった。これは、2020年9月に習近平総書記が国連総会で表明した目標を反映したものとみられる。また、新エネルギーの発展に力を入れるとの方針も打ち出された。自動車業界

では、自動車専門家組織「中国自動車エンジニア学界」が、2035年までにガソリン車を全廃し新エネ車（電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池車）の比率を50%以上とする方針を2020年10月末に示しており、2021年から取り組みが加速するとみられる。

4. 慎重に出口戦略を模索しつつ、構造問題への取り組みが本格化する年に

以上の内容を踏まえると、2021年の中国のマクロ経済運営は、危機対応からの出口戦略を意識しつつ、必要に応じて財政・金融政策による下支えを行い、同時に科学技術力強化や内需拡大等の中期的課題への対応、企業の独占行為や不動産市況の過熱抑制といったリスク防止にも取り組むとみられる。とはいえ、景気が安定していなければ構造問題への取り組みは本格化できないため、まずは景気の回復基調を維持することが最優先課題となろう。感染再拡大や米中対立の長期化といった不確実性に直面する中、いかに景気安定をはかりつつ改革を進めていくのか。2021年の中国は、2020年以上に難度の高い経済運営を求められることになる。

〔共同執筆者〕

アジア調査部中国室主任エコノミスト 玉井芳野 yoshino.tamai@mizuho-ri.co.jp

アジア調査部中国室主任研究員 佐藤直昭 naoaki.sato@mizuho-ri.co.jp

¹ 2017年10月に開催された中国共産党第19回全国代表大会において、第2の100年目標につき、第1段階の2020年～2035年、第2段階の2035年～21世紀中葉の2段階に分けられ、第1段階において「社会主義現代化を基本的に実現する」、第2段階において、「豊かで強く、民主的で、文明的で、調和のとれ、美しい社会主義の現代化を基本的に実現する」という目標が据えられた。

² 五中全会については、玉井芳野・佐藤直昭「中国五カ年計画と長期目標の概要～2035年までの持続的成長に向けイノベーション強化」、『みずほインサイト』(2020年11月13日)参照。

³ 2020年5月の全人代において、財政赤字の規模拡大(2019年:2.76兆元、GDP比2.8%→2020年:3.76兆元、同3.6%以上)、地方政府レベニュー債の発行規模拡大(2019年:2.15兆元→2020年:3.75兆元)、感染症対策の特別国債1兆元発行といった措置がとられた。

⁴ 2019年9月に開催された金融安定発展委員会において「商業銀行の資本補充に係る長期的かつ有効なメカニズムの構築を加速し、銀行の資本補充の調達源の多様化を図る」方針が示されたほか、2020年7月には、地方中小銀行の資本増強に、地方政府レベニュー債を活用することを認めた。

⁵ 中国国家統計局によると、中国の研究開発投資に占める基礎研究の比率は年々上昇し、2019年には6%に達したが、15%以上が標準である先進国の水準と比べると依然として低い。

⁶ 「国有企業改革3年行動プラン」の本文は公開されていないが、2020年10月12日に国有資産監督管理委員会が概要を解説。国有資本の配置の最適化と構造調整推進、混合所有制の推進等、8つの重点任務が示された。

⁷ 2020年12月19日、国家発展改革委員会と商務部が公表。①軍需産業や軍事施設周辺地域への投資、②国家の安全にかかわる分野(重要な農産物、エネルギー・資源、重大設備製造、インフラ、運輸、文化製品・サービス、IT関連製品・サービス、金融サービス、核心的技術等)への投資に関し、事前に当局による審査が必要とした。

⁸ 国家市場監督管理総局「关于平台经济领域的反垄断指南(征求意见稿)」、2020年11月10日

⁹ 国家市場監督管理総局「市场监管总局依法对阿里巴巴投资收购银泰商业股权、阅文集团收购新丽传媒股权、丰巢网络收购中邮智递股权等三起未依法申报违法实施经营者集中案作出行政处罚决定」、2020年12月14日。「中国当局、アリババなど3社に独禁法違反で罰金」、『東洋経済オンライン』、2020年12月22日。同3社が過去に同業他社のM&A(合併・買収)を実施した際、独占禁止法が定める事業者集中に関する事前の届け出を行わなかったとして、50万円の罰金を科す行政処分を発表。

¹⁰ 国家インターネット情報弁公室「常見类型移动互联网应用程序(App)必要个人信息范围(征求意见稿)」、2020年12月1日

¹¹ 国家市場監督管理総局「市场监管总局联合商务部召开规范社区团购秩序行政指导会」、2020年12月22日。プラットフォーム企業が展開する、集合住宅等のコミュニティ向けの共同購入型ネット通販(「社区团购」と呼ばれ、生鮮品・生活用品の購入が主)に関し、原価以下の価格でのダンピング、虚偽宣伝等を通じた不正競争行為、消費者の個人情報の不法な収集・使用等の禁止を要求。

¹² この規制をうけて、アリババ傘下の金融会社アント・グループの香港取引所と上海証券取引所科創版への同時上場が延期となった。詳細は、江崎和子「香港取引所の資本市場改革の行方～アント上場延期の誤算と次の一手～」、『みずほインサイト』(2020年12月1日)参照。

¹³ 「中央经济工作会议，为何强调解决好种子问题？」、『新華社』、2020年12月19日

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。